



ウ. 今後の取組

平成 18 年度までに、約 13.3km (目標の約 53%) が完成し、平成 19 年度は、新門司東緑地、響灘北緑地で事業を予定しています。また、北九州市水際線利用協議会(平成 15 年 8 月 20 日設立)を活用し、市民参加による海辺の施設計画・整備の指針となる「市民参加の水際線づくりガイドライン」を策定します。

また、みなとや海辺の市民活動を支援するとともに、このような活動の情報交換や交流を目的とした活動発表会を開催します。

(2) 港湾緑地の整備

ア. 背景

港湾の環境整備については、港湾及び周辺地域の快適な環境を維持し、一般市民及び港湾地域事業者の利用に供するため、港湾環境整備施設として、臨港地区内に緑地を整備しています。

イ. これまでの取組

(ア) 港湾環境整備施設計画の策定

策定期間：平成 8 年 11 月の港湾計画改訂

目標年次：平成 22 年

計画面積：204.4ha (平成 19.3.31 現在)

概要：成熟社会に向けて、豊かな水辺や緑の空間を暮らしの中に生かすとともに、人間的な触れ合いや心ゆたかで魅力ある文化をはぐくむ環境づくりが求められています。それらを踏まえて、港湾の良好な環境を形成するため、緑地を計画するものです。

【緑地の機能・目的】

シンボル緑地	港湾のシンボリック機能を果たす緑地
休息緑地	港湾内の人々の休息、軽易な運動等のために供される緑地
緩衝緑地	周辺地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地
修景緑地	港湾内の構造物等の景観的圧迫感の緩和などを目的に、空間と空間の連続性を創りだす緑地
親水緑地	港湾周辺地域の人々が、海釣りや海水浴等のレクリエーション活動を通じ、港湾や水に親しむための緑地
道路沿緑地	沿道地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地

(イ) 成果

港湾緑地の整備状況(平成 19.3.31 現在)は、下表のとおりです。

◆港湾緑地

地区	名称	面積(m <sup>2</sup> )	供用開始年月日
門司	新門司 1 号緑地	4,000	H 3. 7.20
	今津公園緑地	10,200	H 3. 7.20
	新門司フェリーふ頭緑地	600	H 6.11. 1
	太刀浦中央緑地	6,000	S56. 4. 4
	太刀浦 1 号緑地	5,000	S57. 7.20
	太刀浦 2 号緑地	1,000	S56. 8.21
	太刀浦 4 号緑地	1,500	S56. 8.21
	太刀浦 5 号緑地	3,400	S57. 7.20
	太刀浦 6 号緑地	3,300	S56. 8.21
	太刀浦 7 号緑地	7,400	S61.11. 4
	太刀浦 8 号緑地	8,300	H 4. 7.13
	太刀浦運動公園緑地	16,200	H 3. 1. 1
	太刀浦東公園緑地	6,600	H 5. 3.22
	旧門司遊歩道緑地	6,600	H17. 6.10
	西海岸 1 号緑地	3,300	H 3. 2.15
	西海岸 2 号緑地	7,100	H 3.10.18
	西海岸 3 号緑地	5,600	H 9.11.17
西海岸親水緑地	2,400	H 6. 8. 1	
西海岸イベント広場	5,000	H15. 7.18	
北九州市旧門司税関緑地	1,900	H 7. 3.22	
西海岸休憩所緑地	1,100	H17. 3.10	
小倉	目明 1~5 号緑地	3,700	S49. 4. 1
洞海	八幡東田緑地	32,000	H 9.12. 9
	久岐の浜マリンコア緑地	2,400	H 9. 8. 6
	若松ふ頭 1 号緑地	5,100	H 9. 8. 6
	若松ふ頭 2 号緑地	1,600	H 9. 8. 6
	若松南海岸緑地	2,700	H 9. 8. 6
	響灘 1 号緑地	59,800	H 7. 1.13
	響灘 2 号緑地	67,000	H 9. 8. 6
	響灘 3 号緑地	66,000	H14. 3.28
	響灘エコタウン緑地	7,600	H13. 6.28
	安瀬公園緑地	5,800	H10. 4.20
	戸畑親水緑地	3,400	H12. 7.11
新川緑地	150	H19. 1. 1	
	松ヶ島緑地	500	H18. 4. 1



響灘 2 号緑地

ウ. 今後の取組

港湾環境整備施設計画に位置づけた緑地については、社会の動向や市民の要請を考慮しながら、順次整備を行っていきます。

(3) 海岸緑地の整備

ア. 背景

今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な計画である「海岸保全基本計画」を策定し、防護・環境・利用の調和のとれた海岸づくりを目指しています。

イ. これまでの取組

(ア) 豊前豊後沿岸海岸保全基本計画の策定

策定期間：平成 15 年 3 月

対象範囲：福岡県 3 市 3 町(北九州市・苅田町・行橋市・椎田町・豊前市・吉富町)

大分県 6 市 8 町 1 村 [策定当時]

総延長：約 640km

概要：「ひとと自然の調和を図り、安全で美しく、いきいきした海岸へ」を基本理念に、防護・環境・利用が調和した総合的な海岸保全を推進しています。親水空間の創出など、様々な海岸に関するニーズを踏まえ、海浜公園などの緑地を整備するものです。

(イ) 成果

海岸緑地の整備状況(平成 19.3.31 現在)は、下表のとおりです。

◆港湾緑地

地区	名称	面積(m <sup>2</sup> )	供用開始年月日	備考
門司	新門司海浜緑地	10,100	H16. 4. 1	緑地部分のみ供用開始
	大里海岸緑地	11,400	H19. 1.30	



大里海岸緑地

ウ. 今後の取組

計画に基づく個別事業の実施にあたっては、災害等からの安全性確保、周辺環境や利用への配慮の観点から、適切かつ効率的な整備手法を採用するとともに、様々なニーズに対応するため、関係機関、地域住民や海岸利用者などと一体となって事業を推進していきます。

(4) 市民参加による洞海湾の環境修復

ア. 背景

平成 15 ~ 16 年度に、北九州市港湾局、環境科学研究所、国土交通省九州地方整備局が共同で「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復技術」の実証実験を実施し、市民参加型の環境修復手法「マイロープ・マイ堆肥」を開発しました。

平成 17 年度からは、その成果をもとに地元の小学校や市民団体と、「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復社会実験」に取り組んでいます。

**ムラサキガイによる環境修復技術の概要**

特殊加工した生分解性ロープに定着したムラサキガイが海水中の窒素やリンを吸収した赤潮プランクトンを摂取し、富栄養化を防ぎます。

窒素やリンを吸収したムラサキガイは陸上に回収し堆肥として活用します。

生分解性ロープ(マイロープ)

垂下前 垂下後

**浄化イメージ図**

陸上に回収し堆肥化 (マイ堆肥)

赤潮生物

濾過負性のあるムラサキガイの糞

イ. これまでの取組と成果

地元の小学生(平成 17 年度 45 人、18 年度 132 人)を対象に、総合学習の時間を利用して、マイロープの吊り下げからマイ堆肥作りまでを体験する「環境修復体験教室」を実施し、できた堆肥でイチゴや植物の苗を植えました。

その他にも、市民団体がロープの代わりに竹を垂下する実験を行うなど市民、民間企業、NPO 法人と連携した活動を行っています。

ウ. 今後の取組

引き続き、地元小学校や市民団体、企業などと共同でムラサキイガイを使った社会実験を実施し、洞海湾の環境修復に取り組んでいくとともに、洞海湾に現存する干潟の機能調査や覆砂による活性化の検討、広大な海域を活かした藻場の育成可能性調査などを行い、干潟の保全や藻場の育成など市民が参加できる手法の検討を進めます。



地元小学生による環境修復体験教室

◆洞海湾の環境修復イメージ



洞海湾の環境修復イメージ

7. 里地里山の保全と利用

(1) 森林

ア. 背景

本市における森林面積は、18,700haで市域の約4割近くを占めています。この森林は、林業生産活動の場のみならず、水資源のかん養や国土の保全など公益的な役割を果たすとともに、今日では、市民の森林レクリエーションの場としても利用されています。

このうち、特定の目的を達成するために森林の施業や土地の形質変更の行為等を法により制限した森林が保安林です。保安林の指定は、県において計画的になされています。

◆森林の面積 単位：ha

地域面積	森林面積			森林比率
	国有林	民有林	計	
48,766	2,877	15,823	18,700	38.3%

資料：「遠賀川地域森林計画書（平成19.4.1）」  
民有林面積は、地域森林計画対象森林。国有林面積は、林野庁所管面積。

◆保安林の現況 単位：ha

保安林の種類	指定の目的	面積
水源かん養	水源のかん養	2,186
土砂流出防備	土砂の流出の防備	1,250
土砂崩壊防備	土砂の崩壊の防備	2
保健	公衆の保健	1,338
その他		114
合計		4,890

資料：「遠賀川地域森林計画書（平成19.4.1）」

イ. これまでの取組と成果

本市の森林を林業として保護、育成するため、森林の保育や、林道などの条件整備を行なっています。施策としては「市営林の育成」や「林道などの生産基盤の整備」、「私有林の森林保育経費に対する助成」などがあります。

ウ. 課題と今後の取組

本市の林業は、木材価格の長期低迷や森林所有者の高齢化等から経営意欲の減退や生産活動の長期停滞が生じており、間伐等の保育作業の不足による森林の荒廃が目立ち始めています。森林が持つ多様な公益的機能を発揮するためには適切な施業を実施することが不可欠であり、重要な課題となっています。

このため、今後は林道・作業道等生産基盤の整備はもとより効率的な森林施業の実施に向けて、施業の共同化・機械化などに取り組むとともに、継続的な森林施業を支える林業事業者やボランティアなどの人材の育成に取り組む必要があります。

(2) 農地

ア. 背景

農地は農産物の生産のみならず、「水源かん養」、「景観保全」など多面的機能を持っており、優良農地を保全していくことが必要です。

イ. これまでの取組と成果

都市計画等の土地利用との調整を図りながら農業振興を進めていく農業振興地域制度を実施し、農業上の利用を

確保すべき土地として1,416haの農用地区域を指定し、優良農地の確保に努めています。

ウ. 課題と今後の取組

遊休農地の増加等により農地の多面的機能等が失われつつある地域もあり、意欲ある農家への農地集約、集落ぐるみでの農地保全や市民が農業とふれあう場としての活用などを進めます。

(3) 農業施設の整備

ア. 背景

近年、公共事業のあり方や良好な環境に対する国民の関心が高まっていることを受け、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）において、農業生産基盤の整備にあたっては、「環境と調和に配慮しつつ」必要な施策を講ずることとされています。

イ. これまでの取組と成果

農業農村整備事業等の実施に当たり、本市では「北九州市田園環境整備マスタープラン」を策定し、環境との調和への配慮、自然環境と共生する農業農村のあり方など、総合的な視野に立った農業農村整備を推進しています。

ウ. 課題と今後の取組

今後は、環境配慮への観点から、人工的な土木資材をできるだけ使用せず、自然の材料を利用した整備手法（工法）の開発などに積極的に取り組んでいく予定です。

8. 自然とのふれあい講座の開催

ア. 背景

北九州市環境基本条例には、「豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、市民と自然とのふれあいを推進すること」が定められています。この北九州市環境基本条例及び北九州市自然環境保全基本計画（平成17年9月）に基づき、市民が市域に生息する希少な野生生物や、豊かな自然環境とふれあう機会を創出するため、エコツアー（自然環境講座）を開催しています。

イ. これまでの取組と成果

エコツアー（自然環境講座）は、平成14年度から開催しており、平成18年度は、環境局が主催するものとして、カブトガニ、スナメリ、里地里山をテーマに、市民団体と協働してツアーを実施しました。また、平成18年度からは、NPOが主体となり自然ネットが主催するエコツアー（ウオータースクール）も加わり、自然とのふれあいの機

会が増えています。

【環境局主催】

○カブトガニの産卵観察 7月30日（日）、曾根干潟（小倉南区）で開催。参加者：86名 共催：日本カブトガニを守る会。



▲カブトガニ博士の解説に興味津々

○スナメリウォッチング 8月27日（日）、藍島周辺海域で開催。参加者：36名 共催：関門スナメリの会。

○里山ウォーキング 3月31日（土）、中谷地区道原地域（小倉南区）で開催。参加者：27名 共催：道原自治会。



▲里山の自然を満喫

【北九州市自然環境保全ネットワークの会（P58参照）主催】

○ウオータースクール  
・海の生き物探し、川の生き物探し 7月17日（祝）・8月20日（日）・10月15日（日）、喜多久海岸（門司区）などで開催。参加者：76名

・カヌー教室 8月7日（月）・8月8日（火）、紫川下流域で開催。参加者：22名



▲カヌーを楽しみながらごみ拾い

○野鳥観察 10月22日（日）・11月5日（日）、曾根干潟（小倉南区）などで開催。参加者：50名

ウ. 課題と今後の取組

今後も本市に生息する希少な野生生物に関する情報を収集するとともに、市民が本市の自然の豊かさを再発見できるようにツアーを実施していきます。